

第6回臨時委員会会議録

- 委員長) 日程第1 開会宣言
- 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(浅井委員)
- 委員長) ここでお諮りいたします。

審議の順番ですが、第8号議案「芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」は専決報告第7号「芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について」を踏まえた内容になっておりますので、まず専決報告第7号の審議を行った後に第8号議案を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いて、専決報告第7号ですが、先に申し上げましたとおり、これは次の第8号議案とも関連する内容ですので、一括で審議したいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

- 委員長) それでは、日程第4の専決報告第7号と日程第5の第8号議案の提案説明を求めます。

青少年育成課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

- 委員長) 説明が終わりました。

まず、専決報告第7号について何か質疑はございませんか。

要するに、委員長が務めることとなっており、委員長が交代したためということですね。

青少年育成課長) はい。市議会の民生文教常任委員長をとということです。

委員長) 機械的な話ですね。

青少年育成課長) そうでございます。委嘱の際に委嘱状に「その在任中」ということを記載して委嘱させていただいております。

委員長) ありがとうございました。

他によろしいですか。

木村委員) 市民の公募についてですが、以前は市民公募枠というのがなかったけど、条例改正で市民公募枠ができたということなのですかね。

青少年育成課長) そのとおりでございます。

木村委員) 応募された方は、何人ぐらいいらっしゃったのですか。

青少年育成課長) 残念ながらお一人です。

木村委員) この市民公募枠でなられた方は教育に関する何か御経験とかある方なのですか。

社会教育部長) この方は幼稚園教諭の免許を持っておられて、ご結婚前は幼稚園教諭も実際になさっておられました。平成4年に、社会教育部で子育てセンターを立ち上げたときには、お子様と一緒に通っていた御家庭の方だったのですが、その後、お子様が大きくなられてから、子育てセンターの非常勤嘱託職員アドバイザーを4年間やアシスタントとして臨時雇用の職員を勤められておられました。現在は、こども・健康部に移管されていますが、保健福祉センターの2階に子育てセンターがございます。今は、そちらのほうで、臨時でアシスタントとしてお勤めになっておられます。長い間、子育て支援という部分で経験を積んでおられて、今は大学を卒業されたお子様をお持ちでいらっし

やいますので、家庭面でも子育てもされており、ご自分でも子どもの育成についてかかわっておられた方です。

木村委員) 応募の際、論文を書いていただくということなのですが、まず、募集したテーマはどのようなテーマで、この方がどのような内容の論文を書かれたのか、概要というものはわかりますか。

青少年育成課長) 800字程度の作文の提出を求めておりまして、「今後10年間の青少年健全育成のあり方について」という題で書いていただいております。先ほど部長のほうから詳細にご説明させていただきましたが、子ども会の活動にも携わっておられたようで、青少年育成課の職員は存じ上げている方でございます。

社会教育部長) 子ども会と体育協会とでされているこどもの日のゴーゴーフェスタというイベントにも毎年お手伝いに来られておられます。

浅井委員) お一人でも応募してくださってよかったですね。

木村委員) そうですね。

また、公募の周知についてですが、芦屋市のホームページを見て応募するような人はなかなかいないと思いますので、周知方法などで工夫が必要であると思います。

委員長) 公募の周知方法はホームページだけですか。広報あしやとホームページですよ。

社会教育部長) 最近は、どこも応募が少なくて、議会のほうからも、何人の応募があったのかとよくご質問があります。そうすると、1人とか2人とか3人という感じですね。なかなか成り手がいないというのが実情ですね。

木村委員) PTAなどを通じて流すとか、そういったことも1つの方

法としてあるかと思います。

社会教育部長) そうですね。この方もPTA活動もされていたようです。

委員長) いかがですか。

第8号議案についても、今入っておりますのでどうぞ。

松本委員) 青少年問題協議会の議事録を見たのですが、19年度からしばらく間が開いており、ここ数年は事務局からの報告だけで全然協議がなかったような感じだったのですが、19年度には沢山協議されていたといいますか、多くの意見が出ていたので、最近はどうして協議がなかったのかなと少し思っているところ
です。

今回は、廣木先生も入られて計画のこともありますので、もう少し活発になるのですかね。今までは、市長のスケジュールの都合上、年に2回ぐらいしかとれなかったというふうに聞いたのですが、今回からもう少し頻繁に開くような会議になるのですか。

青少年育成課長) 今回、子ども・若者計画の策定にかかわっていただくということで、今のところ4回の開催を予定しております。

松本委員) 今年度中に4回ですか。

青少年育成課長) はい。

委員長) 第8号議案も含めてよろしいですか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

専決報告第7号と、それから第8号議案と別々に承認いただきたいと思います。まず、専決報告第7号のほうですが、本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第7号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

続きまして、第8号議案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第8号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第6 閉会宣言